

風しんの抗体検査と予防接種を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、国の制度で風しん抗体検査および予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)が無料で受けられます。

この機会にぜひ、抗体検査を行い、抗体価が十分でない人は予防接種を受けましょう。

▷対象者

①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性・・・

4月中旬にクーポン券を送付します。

②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、令和元年度に未実施の人・・・6月(予定)にクーポン券を送付します。新たなクーポン券が届くまでは、昨年度送付したクーポン券も使用することができます。

▷予防接種までの流れ

①抗体検査で風しんに対する抗体価を確認

※抗体検査(採血)は、職場などで行う事業所健診や、公民館などで行う特定健診の際に受け

ることができるほか、医療機関でも受けることができます。

②抗体価が十分でない人は、予防接種を1回接種※予防接種は医療機関で受けられます。また、抗体検査を受けずに予防接種を行うことはできません。

▷実施医療機関など＝案内をご覧ください。実施医療機関などは、厚生労働省ホームページで確認できます。

▷自己負担金＝抗体検査、予防接種ともに無料
※送付された無料クーポン券が必要です。

▷持参するもの
・抗体検査、予防接種共通
無料クーポン券、本人が確認できる書類

・予防接種＝抗体検査結果通知

▷本年度交付する無料クーポン券の有効期限
令和3年2月28日(日)



厚生労働省ホームページQRコード

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

肺炎球菌症は、肺炎球菌という細菌が引き起こす病気です。この菌を含む唾液や痰が飛沫となって空中に飛び、これを吸い込むことで感染します。肺炎、気管支炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあり、特に高齢者での重篤化が問題となっています。

日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれています。肺炎球菌には90種類の型があり、このワクチンは成人の重症の肺炎球菌症の約7割を占める23種類の型に効果があります。

高齢者の肺炎球菌ワクチンを定期接種として受けることができるのは1人1回、決められた期間のみになりますので、留意ください。

▷本年度(令和3年3月まで)の対象

肺炎球菌ワクチン接種を1度も受けたことがなく、次の①②のどちらかに該当する人

- ①本年度対象年齢となる人(対象年齢などは【表1】のとおり、対象者には通知が届きます)
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人(詳しくは問い合わせください)

【注意点】

- ・これまで、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。
- ・平成23年度に、日本赤十字社の支援で、市内の医療機関で高齢者肺炎球菌ワクチンの無料接種が実施されました。過去の接種の有無はかかりつけの医療機関に確認ください。
- ・5年以内に受けた人が、再接種すると注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があります。

▷接種回数＝1回

▷接種料金＝市が1人につき、5,000円負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。

▷接種期間＝令和3年3月31日(水)まで

▷接種方法＝【表2】の医療機関に予診票などを用意していますので、事前に医療機関に問い合わせの上、直接医療機関で接種してください。

※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。

▷持参するもの＝健康保険被保険者証、健康推進課から送られた通知

【表1】予防接種の対象年齢

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

【表2】予防接種の実施医療機関

■大船渡市

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院	☎⑩1111
石倉クリニック	☎⑩2525
いとう耳鼻咽喉科クリニック	☎⑩1333
岩淵内科医院	☎⑩5355
うのうらクリニック	☎⑩3636
えんどう消化器科内科クリニック	☎⑩1555
菊田外科・泌尿器科	☎⑩4075
菊池医院	☎⑩1620
滝田医院	☎⑩3108
山浦医院	☎⑩3121
山崎内科医院	☎⑩4448
ちば内科診療所	☎⑩2255

■陸前高田市

医療機関名	電話番号
県立高田病院	☎⑤3221
鶴浦医院	☎⑤2125
鳥羽医院	☎⑤3515
広田診療所	☎⑤2515
二又診療所	☎⑤2220
済生会陸前高田診療所	☎⑤7515

■住田町

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院附属住田地域診療センター	☎⑤3121

令和2年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線355・356・357)

令和2年度の農業労賃標準額を次のとおり決めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解し合い、安定した農業経営ができるよう協力をお願いします。

■留意点

- ・標準額は、昼食(弁当)持参を基準としています。
- ・標準額には、消費税は含まれていません。
- ・標準額の適用は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。
- ・賃金の詳細は、問い合わせください。

■人力作業の賃金

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	7,000円	1,100円
普通の作業	6,400円	1,000円

■機械作業の賃金

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い
耕起		6,800円	7,500円
代かき		7,300円	8,100円
田植え		7,200円	8,000円
バインダー		6,800円	7,500円
コンバイン(刈り取りのみ)	10a	21,300円	24,500円
コンバイン(乾燥のみ)		10,200円	10,200円
コンバイン(刈り取りから乾燥まで)		31,500円	34,700円
ハーベスター			8,100円
もみすり			520円
もみすりから精米	玄米30kg		1,100円
色彩選別機			510円
くろ塗り	1m		52円
畦畔草刈り	1時間		2,040円